

1 これまでの経緯

1-1 住民説明会の実施状況

- 実施時期：令和5年度10月14日～21日
- 実施回数：3回
- 内容：沿道地権者等に対し、計画幅員の変更等について説明

1-2 都市計画審議会での報告（「資料2」参照）

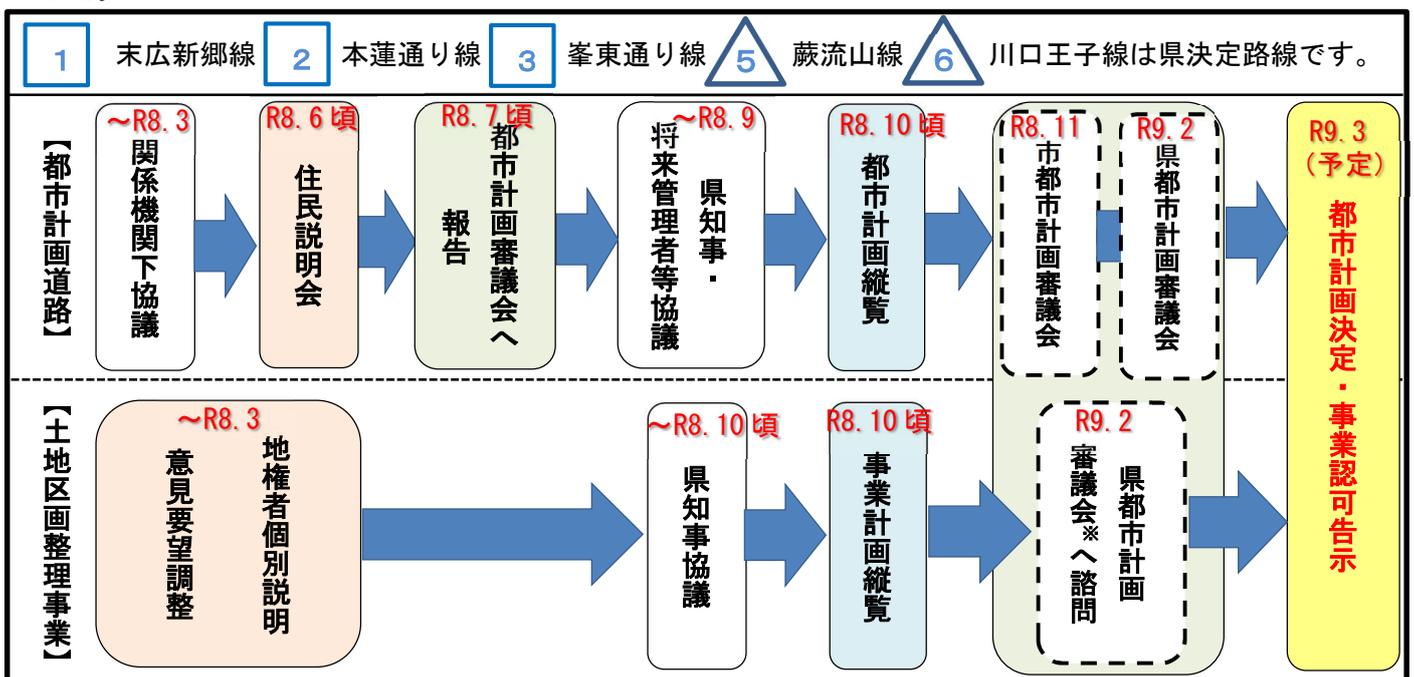
- 令和5年11月：計画幅員の変更および住民説明会の実施概要について説明
- 令和7年2月：令和5年度の都市計画審議会での説明後、道路線形等の変更が生じた部分について説明

1-3 埼玉県との協議状況

- 令和6年12月に必要書類を提出のうえ埼玉県警と協議済み
- 令和7年7月に埼玉県道路街路課との調整のうえ協議済み
- 埼玉県都市計画課から指摘事項について現在精査中
- 埼玉県都市計画課からの指摘を受け、都市計画道路および関連事業である新郷東部第2土地区画整理事業の事業計画を同時期にて変更する方針

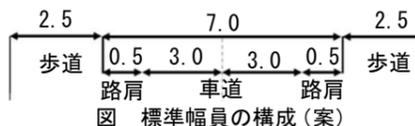
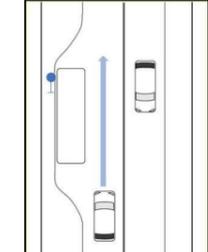
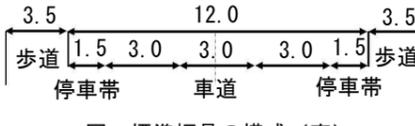
2 今後のスケジュール（予定）

今回、末広新郷線の変更に伴い、関連事業である新郷東部第2土地区画整理事業の事業計画も変更する予定である。当初は、都市計画道路の変更告示後に土地区画整理事業の事業計画変更手続きを行う予定であったが、埼玉県との協議を踏まえ、都市計画変更告示と事業計画変更告示を同時期に実施する方針となった。



※事業計画縦覧で意見書の提出がなければ、県都市計画審議会へは諮りません

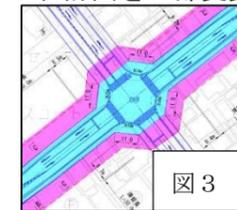
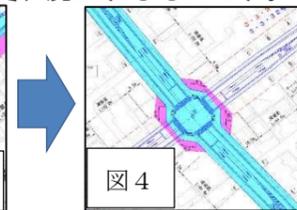
1 都市計画変更する路線の概要と主な理由

路線名	変更の概要	変更する主な理由
見直し路線		
1 末広新郷線(県決定) ・十二月田交差点～ 峯交差点まで	計画幅員の縮小 4車線 15～27m→2車線 12～16m 	〈十二月田交差点～新郷蓮沼交差点まで〉 交通量調査の結果から、現道幅員で都市計画道路として求められている役割や機能を満たしていることが判明したため、交差点改良やバスベイ※の設置を検討することにより、交通の円滑化を図るものです。
2 峯東通り線(県決定) ・峯交差点～ 横道交差点まで	計画幅員の縮小 2車線 22m→2車線 16m 	  図1 イメージ図 図2 実物写真
3 本蓮通り線(県決定) ・辰井橋交差点～ 新郷蓮沼交差点まで	計画幅員の拡幅 2車線 14m→2車線 19m 	〈辰井橋交差点～横道交差点まで〉 現道を活用した線形への変更と交差点の改良やバスベイの設置を検討することにより、交通の円滑化を図るものです。

廃止路線

4 峯中通り線 ・峯交差点～蕨流山線の交差点まで	計画の廃止 計画幅員 27m 現道無し→廃止	接続する末広新郷線の縮小に伴い、道路ネットワーク上不要になるため廃止とするものです。
-----------------------------	---------------------------	--

「見直し路線」「廃止路線」に接続する路線

5 蕨流山線(県決定)	交差点計画の廃止	<p>「見直し候補路線」「廃止候補路線」に位置付けられている路線との交差点部について、計画を一部変更、廃止するものです。</p>   図3 図4 ■ : 変更前区域 ■ : 変更後区域 図3の見直し候補路線が幅員変更することに伴い、接続する図4の路線の交差点計画の変更、路線延長の変更を行うものです。
6 川口王子線(県決定)	交差点計画の変更	
7 戸田草加線		
8 仁志町領家町線		
9 新郷南通り線		
10 新堀榛松線		
11 峯榛松線		
12 東本郷榛松線		
13 新郷自転車歩行者専用道路5号線		
14 新郷自転車歩行者専用道路8号線		

2 都市計画変更する路線の位置図および変更の概要

